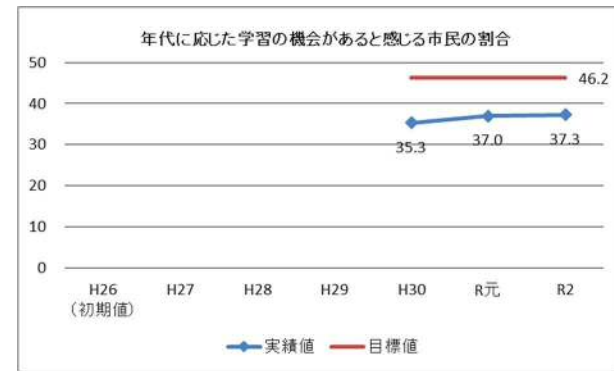
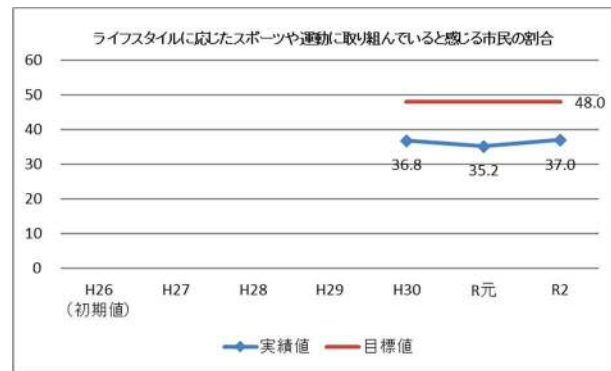
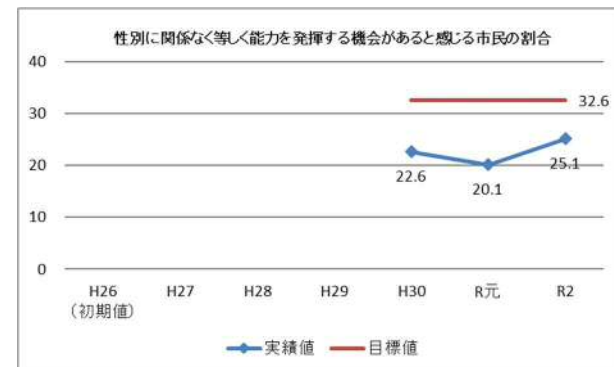
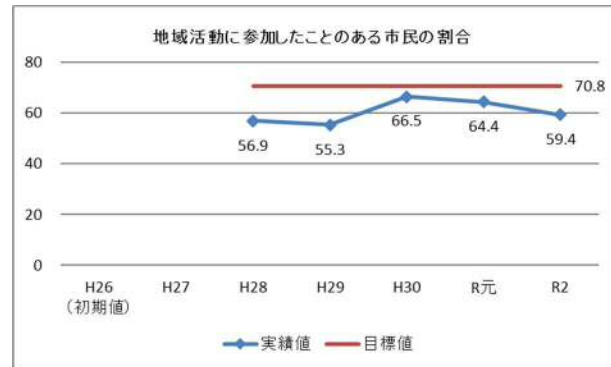
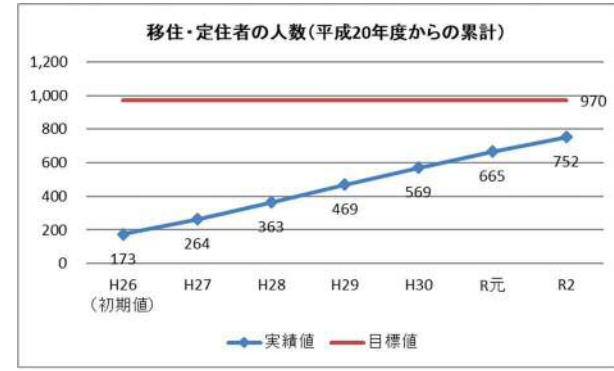


3. みんなで築く活力あるまちづくり【地域振興部門】

| No | 象徴的指標 | 測り方(数値) | 単位 | H26(初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 | 政策 | 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | | | |
|--------------------------------|-------------------|-------------------------------------|--------------|----------|-------|---------|------|------------|------|------|---------|-----|-------------------|---|---------------|-----------------------------|------------------|----------------------------------|------------|-----------|------------|--------|------|--------|
| 6 | 市民が活動の機会に恵まれていること | 地域活動に参加したことがある市民の割合 | % | — | — | 56.9 | 55.3 | 【—】66.5 | 64.4 | 59.4 | 【70.8】 | 11 | 協働によるまちづくりの推進 | I | 市民協働の推進 | 地区振興会の活動に満足している市民の割合 | % | 30.3 | 【46.3】52.6 | 50.3 | 47.8 | 【62.3】 | | |
| | | 性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】22.6 | 20.1 | 25.1 | 【32.6】 | | | 地域が主催する祭りやイベントへ参加したことがある市民の割合 | % | 65.4 | 【70.4】76.7 | 72.9 | 59.3 | 【82.8】 | | | | |
| | | ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】36.8 | 35.2 | 37.0 | 【48.0】 | | | 担い手となる団体の活動が充実していると感じる市民の割合 | % | 16.8 | 【29.7】29.3 | 27.9 | 30.0 | 【42.5】 | | | | |
| | | 年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】35.3 | 37.0 | 37.3 | 【46.2】 | | | 過去1年間に地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフとして参加したことがある市民の割合 | % | 42.4 | 【46.4】38.1 | 34.4 | 30.9 | 【53.4】 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | III | コミュニティ施設の整備・活用の推進 | コミュニティセンター利用申請件数 | 件/年 | 25,462 | 【25,970】30,740 | 28,367 | 19,744 | 【32,059】 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 12 | 男女共同参画社会の推進 | I | 男女共同参画の推進 | 性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合 | % | 44.7 | 【59.0】65.5 | 78.1 | 82.7 | 【75.0】 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 13 | スポーツの推進 | I | 子どもスポーツの振興 | 小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 76.0 | 【76.0】70.3 | 61.2 | 63.4 | 【78.0】 | | |
| 中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 84.0 | 【85.0】77.8 | 69.3 | 79.2 | 【86.0】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 75.0 | 【75.0】64.6 | 77.4 | 53.2 | 【77.0】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学生(1年生)における新体カテスト値が県平均を上回る項目数 | 項目 | — | 【—】3※ | 1 | — | 【8】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | II | 生涯スポーツの振興 | 週1回以上のスポーツ実施率 | % | 32.2 | 【45.5】48.7 | 49.0 | 60.2 | 【65.0】 | | | | |
| マラソン等の参加者数 | 人/年 | 7,673 | 【7,800】4,110 | 3,864 | 0 | 【6,300】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県民体育祭出場者数 | 人/年 | — | 【—】292※ | 391 | 0 | 【440】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スポーツ大会・合宿誘致者数 | 人/年 | — | 【—】7,866※ | 7,529 | 1,886 | 【8,550】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | IV | スポーツ施設の充実 | 社会体育施設の年間利用者数 | 人/年 | 581,030 | 【585,000】624,741 | 624,683 | 423,002 | 【647,600】 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 16 | 生涯学習の推進 | I | 生涯学習の推進 | 生涯学習環境(学習機会や学習情報)に対して満足している市民の割合 | % | 17.5 | 【33.3】26.4 | 24.1 | 24.5 | 【49.1】 |
| | | | | | | | | | | | | | | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 17 | 人権教育及び人権啓発の推進 | I | 人権教育及び人権啓発の推進 | 人権が尊重されていると感じる市民の割合 | % | 26.6 | 【41.6】37.1 | 40.6 | 44.7 | 【56.6】 |



| No | 象徴的指標 | 測り方(数値) | 単位 | H26(初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 | 政策 | 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | |
|----|------------------|------------------------|----|----------|-----|-----|-----|------------|-----|-----|---------|----|----------|-------|----------|------------------|------------------|----|---------|-----------|-----|-------|
| 9 | 多くの人に移住・定住していること | 移住・定住者の人数(平成20年度からの累計) | 人 | 173 | 264 | 363 | 469 | 【253】569 | 665 | 752 | 【970】 | 14 | 移住・定住の促進 | I | 移住・定住の促進 | 移住・定住に関する問い合わせ件数 | 件/年 | 79 | 【95】350 | 406 | 292 | 【300】 |



| No | 象徴的指標 | 測り方(数値) | 単位 | H26(初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 | 政策 | 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | |
|-----|---------------------|----------------------------|----|----------|------------|------|------|------------|------|------|---------|----|-----------------|-------|---|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 18 | 市内外への移動がしやすくなっていること | 市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合 | % | 23.6 | 23.3 | 29.7 | 31.7 | 【32.1】29.5 | 28.0 | 32.5 | 【40.5】 | 15 | 公共交通による移動利便性の向上 | I | 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり(各拠点の魅力向上・機能維持)に寄与する公共交通網の形成 | 路線バス等の利用者数 | 人/年 | 438,275 | 【429,000】381,900 | 370,408 | 315,031 | 【397,000】 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 航路の利用者数 | 人/年 | 353,513 | 【352,000】350,381 | 321,328 | 169,920 | 【352,000】 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 航空路の利用者数 | 人/年 | 76,387 | 【80,000】76,243 | 47,960 | 24,833 | 【82,000】 | |
| | | | | | | | | | | | | | | II | 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進 | 「おでかけ促進事業」、「乗り方教室等」に参加した市民の数 | 人 | — | 【—】0 | 212 | 30 | 【1,000】 |
| III | 交通不便地域対策の推進 | 交通不便地域数 | 数 | — | 【—】86※ | 84 | 83 | 【76】 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 成果指標名 | 単位 | 現状値(H26等) | 【前期目標値】H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値(R4年度) | | |
| | | | | | | | | | | | | 36 | 機能的な交通基盤の整備 | I | 陸上交通基盤の充実 | 生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合 | % | 40.7 | 【50.9】49.3 | 43.4 | 45.4 | 【61.0】 |
| II | 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成 | 本渡道路事業進捗率 | % | 0.8 | 【—】14.4※ | 47.7 | 57.0 | 【100.0】 | | | | | | | | | | | | | | |
| III | 地域に密着した生活道路等の整備改修 | 地域内の道路が安全に利用できていると感じる市民の割合 | % | — | 【—】40.9 | 39.6 | 40.8 | 【50.0】 | | | | | | | | | | | | | | |
| IV | 港湾施設の充実 | 港湾施設が機能を保持している割合 | % | 89.5 | 【97.1】91.2 | 91.8 | 93.0 | 【100.0】 | | | | | | | | | | | | | | |



政策 1 1 協働によるまちづくりの推進

| No | 象徴的指標 | 測り方（数値） | 単位 | H26 （初期値） | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】 H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 |
|----|-------------------|-------------------------------------|----|--------------|-----|------|------|----------------|------|------|---------|
| 6 | 市民が活動の機会に恵まれていること | 地域活動に参加したことのある市民の割合 | % | — | — | 56.9 | 55.3 | 【—】 66.5 | 64.4 | 59.4 | 【70.8】 |
| | | 性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 22.6 | 20.1 | 25.1 | 【32.6】 |
| | | ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 36.8 | 35.2 | 37.0 | 【48.0】 |
| | | 年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 35.3 | 37.0 | 37.3 | 【46.2】 |

| 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値 (H26等) | 【前期目標値】 H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値 (R4年度) |
|-----------------------|---|-----|---------------|----------------------|--------|--------|---------------|
| I 市民協働の推進 | 地区振興会の活動に満足している市民の割合 | % | 30.3 | 【46.3】 52.6 | 50.3 | 47.8 | 【62.3】 |
| | 地域が主催する祭りやイベントへ参加したことがある市民の割合 | % | 65.4 | 【70.4】 76.7 | 72.9 | 59.3 | 【82.8】 |
| | 担い手となる団体の活動が充実していると感じる市民の割合 | % | 16.8 | 【29.7】 29.3 | 27.9 | 30.0 | 【42.5】 |
| II 協働を担う人材及び団体の育成・支援 | 過去1年間に地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフとして参加したことがある市民の割合 | % | 42.4 | 【46.4】 38.1 | 34.4 | 30.9 | 【53.4】 |
| III コミュニティ施設の整備・活用の推進 | コミュニティセンター利用申請件数 | 件/年 | 25,462 | 【25,970】 30,740 | 28,367 | 19,744 | 【32,059】 |
| | コミュニティセンターを利用したことがある市民の割合 | % | 43.4 | 【47.4】 44.7 | 41.9 | 37.5 | 【51.4】 |
| | 地区コミュニティセンターの施設に対して満足している市民の割合 | % | — | 【36.7】 41.4 | 36.8 | 40.7 | 【51.6】 |

●環境指標への反映（分析）

新型コロナウイルス感染症対策のため、各種の事業が中止、または参加者数の制限を行ったことで、「地域活動に参加したことのある市民の割合」の数値が悪化したと思われるが、各地域まちづくり協議会及び地区振興会において、地域課題の解決に向けた様々な事業が実施されており、引き続き十分な新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域住民のニーズに合致した事業等の取組みを行っていくことで環境指標の増加に反映させたい。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

・まちづくり協議会及び地区振興会を対象にまちづくり推進交付金を交付し、これを活用して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、実施可能な地域コミュニティを維持するための活動や地域活性化に向けた活動が行われ、住民主体の市民と行政の協働によるまちづくりを推進することができた。

【主な活動】

・健康づくり関連、球技大会、敬老会（多くの地区で式典の中止はあったものの敬老記念事業として実施）、伝統文化継承、環境美化対策、見守り活動など。
・まちづくり協議会及び地区振興会が行う、地域課題の解決や地域資源等地域の個性を活かした新たな取り組みや独自の地域活動を支援するため、まちづくりチャレンジ支援交付金を交付し、地域ごとの個性あるまちづくりの推進が図られた。

【申請状況】

地域コミュニティ活性化事業 1団体:1,000千円 地区振興計画推進事業 3団体:2,414千円
地域自治活動支援事業 3団体:600千円 計 7団体 4,014千円
・その他の財政的支援策として、ふるさと応援交付金や自治公民館等整備費補助金による支援を行った。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

・地域リーダーの養成を図ることを目的に、各まちづくり協議会及び地区振興会の会員等を対象に、日本の宝島天草づくり講演会を計画していたが、新型コロナ感染拡大により県独自の緊急事態宣言が発令されたことを受け、中止した。
・地区振興会職員及び市のまちづくり担当職員を対象とした研修会（2回）開催を予定していたが、5月に開催を予定していた研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。2月に実施した振興会職員を対象とした研修会では、新型コロナ感染拡大防止対策（少人数での開催）として、各地域（旧市町10地域）単位で「まちづくり関係の補助制度及び活用事例などについて」の研修会及び意見交換会を行った。

◆施策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

・地域のコミュニティ活動の拠点となる地区コミュニティセンターについては、地域住民による自主的な管理運営を促進するとともに、全53センターを全51地区振興会へ指定管理による委託を行なった。
・地区コミュニティセンターの整備については、建物維持に必要とされる改修を行い、コミュニティ活動拠点の整備・充実等を図った。
・コミュニティセンターの利用方法や地区振興会の活動等周知強化を行うため、各地域まちづくり協議会及び各地区振興会のHPやSNS等での情報発信について、更新頻度などを確認しながら、HPなどを管理している振興会職員に対し助言や指導を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

・各まちづくり協議会及び地区振興会の活動状況として、一部の地区で地域コミュニティの維持を図るための定例的なイベントや事業は実施されているものの、新たな地域課題の解決や地域資源の活用などについては事業の成果が不十分な事業も見受けられており、その改善策の取組みが必要である。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

・毎年度行っている各地区振興会への定期モニタリングや、第2期天草市各地域まちづくり計画に於いても「少子高齢化により人口減少が進む中、リーダーの高齢化や今後リーダーが不在になる恐れがある」について、多くの地区振興会が課題として捉えている。

◆施策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

・コミュニティセンターの利用申請件数及び施設に対して満足している市民の割合を増加させるには、利用する人が快適で利用しやすい施設環境づくりが必要不可欠である。しかし、老朽化した施設が多く、年々改修を必要とする施設が増加しているため、年次計画を定め建物保持に必要とされる改修等を「コミュニティセンター改築に関する基準」などを基本として計画的に行っていく必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

・第2期地域まちづくり計画の実施状況評価により、改善策等に対して、明確な成果が見受けられない事業等については、ビルドアンドスクラップによる見直しを行うとともに、地域課題の解決のための事業を取組みやすくするため、まちづくりチャレンジ支援交付金の事業補助率等の見直しを行う。
・令和4年度が第2期地域まちづくり計画最終年度にあたり、計画に沿った振興方策を進めていく上で、各まちづくり協議会、地区振興会及びNPO法人等の市民活動団体を中心に市民協働による地域の課題解決へ向けた様々な活動に対して自助・共助・公助を基本としながら市民主体のまちづくりへの支援を行う。
・第3期地域まちづくり計画（令和5年度～4ヵ年）の策定へ向けて、まちづくり協議会及び地区振興会により、第2期地域まちづくり計画の実施状況の評価、改善策等を反映させた計画の策定を行う。

◆施策計画Ⅱ 協働を担う人材及び団体の育成・支援

・地域リーダー育成のための研修会等は、各地域まちづくり協議会及び各地区振興会単位で行うことにより、地域により精通した地域リーダーの育成が図られるため、人材育成のための講師や、先進地等の情報提供のほか、NPO法人等との相互交流による人材育成を行うための支援を行う。
・リーダー養成講座として日本の宝島天草づくり講演会を開催しているが、参加者の多くが高齢者の方となっていることから、今後、地域を支える若年者が参加しやすい、参加したいと思える講演会の内容や、開催のあり方の改善を引き続き検討していく。

◆政策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

・施設の整備については利用する人が快適かつ利用しやすい施設環境づくりを考慮しながら、年次計画を定め建物保持に必要とされる改修等を「コミュニティセンター改築に関する基準」などを基本として計画的に行う。

政策 1 2 男女共同参画社会の推進

| No | 象徴的指標 | 測り方（数値） | 単位 | H26 (初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】 H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 |
|----|-------------------|-------------------------------------|----|--------------|-----|------|------|----------------|------|------|---------|
| 6 | 市民が活動の機会に恵まれていること | 地域活動に参加したことがある市民の割合 | % | — | — | 56.9 | 55.3 | 【—】 66.5 | 64.4 | 59.4 | 【70.8】 |
| | | 性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 22.6 | 20.1 | 25.1 | 【32.6】 |
| | | ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 36.8 | 35.2 | 37.0 | 【48.0】 |
| | | 年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 35.3 | 37.0 | 37.3 | 【46.2】 |

| 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値 (H26等) | 【前期目標値】 H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値 (R4年度) |
|------|-----------|----|---------------|----------------------|------|------|---------------|
| I | 男女共同参画の推進 | % | 44.7 | 【59.0】 65.5 | 78.1 | 82.7 | 【75.0】 |

●環境指標への反映（分析）

「性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる割合」については、増減しながらも増加している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

・性別に関係なくひとりひとりが、その時々の人生ステージにおいて、それぞれの希望に応じた様々な働き方、学び方、生き方が選択出来るようセミナーを通じ啓発を行った。

【内容】

- ・男女共同参画の視点を意識する多様な分野から市民講座の開催
LGBT・女性のココロからだ・防災・男女共同参画・主夫のための料理教室
- ・企業経営者、管理職向け講演会の開催
アフターコロナ時代を考えたコミュニケーションと女性活躍
- ・独身男女に特化したセミナーの開催
自分磨きやパートナーとの出会いの場の提供・コミュニケーション向上セミナー

●課題

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

- ・固定的な性別役割分担意識及び平等感は、前年度より少しずつ改善はみられるものの、家庭では家事負担の女性への偏りや職場・地域社会においては政策・方針決定過程への女性の参画は少なく、男女共同参画を実践できていない現状と考えられる。
- ・多様性を尊重し、様々な分野からみて、本市においては、今まで以上に「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」「政治分野における男女共同参画の推進」の分野に取り組んでいく必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画 I 男女共同参画の推進

- ・政治分野への参画を意識した連続講座（3回）を開催し、政治分野に参画しようとする女性の人材育成をする。
- ・市審議会の女性委員の割合を上げるため、女性人材バンクの充実（内容更新、人材育成、新規人材の発掘等）や各課の選考過程での協議等、女性委員登用の仕組みづくりを整備する。
- ・男女共同参画センター（複合施設こらす内）を拠点として、男女共同参画推進団体、各支所（地区振興会）、法人会等の関係機関と連携し、男女共同参画の視点に立った地域づくりがなされるよう、学習の機会を提供する。
- ・第3次天草市男女共同参画計画の進捗状況の確認・評価を行い、計画策定勉強会・審議会（数回）・パブリックコメント等のプロセスを踏んで、第4次天草市男女共同参画計画を策定する。
- ・職業生活における女性活躍推進、女性のエンパワーメント、男性の意識改革等、社会情勢にあったセミナーの開催やターゲットに合わせたメディア戦略などを通じて、地道な市民の意識啓発を行い、男女共同参画を推進する。

政策 13 スポーツの推進

| No | 象徴的指標 | 測り方（数値） | 単位 | H26 (初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】 H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 |
|----|-------------------|-------------------------------------|----|--------------|-----|------|------|----------------|------|------|---------|
| 6 | 市民が活動の機会に恵まれていること | 地域活動に参加したことのある市民の割合 | % | — | — | 56.9 | 55.3 | 【—】 66.5 | 64.4 | 59.4 | 【70.8】 |
| | | 性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 22.6 | 20.1 | 25.1 | 【32.6】 |
| | | ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 36.8 | 35.2 | 37.0 | 【48.0】 |
| | | 年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 【—】 35.3 | 37.0 | 37.3 | 【46.2】 |

| 施策計画 | | 成果指標名 | 単位 | 現状値 (H26等) | 【前期目標値】 H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値 (R4年度) |
|------|--------------|--------------------------------|-----|---------------|----------------------|---------|---------|---------------|
| I | 子どもスポーツの振興 | 小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 76.0 | 【76.0】 70.3 | 61.2 | 63.4 | 【78.0】 |
| | | 中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 84.0 | 【85.0】 77.8 | 69.3 | 79.2 | 【86.0】 |
| | | 高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率 | % | 75.0 | 【75.0】 64.6 | 77.4 | 53.2 | 【77.0】 |
| | | 小学生(1年生)における新体カテスト値が県平均を上回る項目数 | 項目 | — | 【—】 3※ | 1 | — | 【8】 |
| II | 生涯スポーツの振興 | 週1回以上のスポーツ実施率 | % | 32.2 | 【45.5】 48.7 | 49.0 | 60.2 | 【65.0】 |
| III | 競技・交流スポーツの振興 | マラソン等の参加者数 | 人/年 | 7,673 | 【7,800】 4,110 | 3,864 | 0 | 【6,300】 |
| | | 県民体育祭出場者数 | 人/年 | — | 【—】 292※ | 391 | 0 | 【440】 |
| | | スポーツ大会・合宿誘致者数 | 人/年 | — | 【—】 7,866※ | 7,529 | 1,886 | 【8,550】 |
| IV | スポーツ施設の充実 | 社会体育施設の年間利用者数 | 人/年 | 581,030 | 【585,000】 624,741 | 624,683 | 423,002 | 【647,600】 |

●環境指標への反映（分析）
各分野の取り組みに取り組んでいるが、市民意識への浸透について時間を要すると考えられるため、効果については徐々に現れると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

- ・市スポーツ協会の種目協会による育成年代向けのスポーツ教室(6教室)を開催した。
- ・小学校運動部活動から社会体育移行に向けた支援としては、前年度に引き続き施設使用料の減免措置を行った。
- ・指導者を育成するため、社会体育クラブ指導者研修会を2回開催した。(計92人受講)
- ・幼児期の運動習慣の定着を目指した「幼児期の運動指針に基づいた支援プログラム」については、コロナ禍により予定した呼びかけが行えず、昨年度実施した河浦地区の3保育所を含む6保育所のみで実施した。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

- ・総合型地域スポーツクラブ「うしぶかイキキクラブ」の支援及び新規クラブの創設。
 - 既存クラブへの支援：うしぶかイキキクラブへの運営補助及び運営内容改善に向けた協議
 - 新規クラブ創設：地区振興会への意向調査及び指導者研修会時の制度説明の実施
- ・健康運動教室 ※コロナ禍により4月～5月は休止。
 - 健康運動指導士による運動メニューの提供 市内43教室週2回参加者392人
- ・スポーツサポートプログラム事業。[市スポ協へ業務委託] ※4月～5月は休止
 - リトルステップスポーツ教室開催 6教室 延べ188回、1,888人参加
- ・障がい者スポーツフェスタの実施。 ※計画を行っていたがコロナ禍により中止

◆施策計画Ⅲ 競技・交流スポーツの振興

コロナ禍での各種大会の中止等、大会・合宿誘致者は減少したものの、競技力向上に向けた支援は継続的に実施。

○スポーツ大会等出場者支援
【全国大会】個人3人、団体3団体:11人【県大会より上位大会】個人6人、団体3団体:30人
○スポーツ大会等開催支援事業(補助)
○トップアスリート育成事業指定選手支援。:サッカー選手1人

- ・スポーツコミッション設立に向けて、市内関係団体との意見交換、スポ協加盟団体へのアンケート、宿泊・観光事業者等へヒアリングを実施。この他スポーツコミッション活動方針決定及び市内プロジェクトチームを発足。
- ・スポーツステップアップ支援事業を実施。:2団体
- ・各種スポーツ大会開催支援を実施。:5大会

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、施設の休館及び利用制限等を実施
- ・1地区1施設の原則に沿って類似施設の廃止及び過去3年間利用されていない夜間照明施設の見直しを実施。
- ・特定団体の利用施設は自主開閉へ移行や、清掃管理を地区振興会等へ委託し、施設の維持管理費削減を図った。
- ・トイレの洋式化や照明のLED化、倉庫改修(新築)等を行い、快適に利用できる環境整備を実施。
 - 施設新規工事 城河原体育館建築工事(電気、機械設備工事含)、倉岳浦グラウンドトイレ設置工事
 - 施設改修工事 有明体育館改修工事、五和グラウンド照明配線改修工事 外18件
 - 自主開閉等 倉岳地区1施設(自主開閉)、五和地区1施設(トイレ清掃)

※2つの施設と2つの夜間照明施設について、地元住民より廃止の同意を得ていたが、前市長の急逝により、施設の条例廃止を行うことができなかった(令和3年6月議会で条例廃止の議案提出)。

●課題

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

- ・小学校運動部活動が社会体育に移行して2年間が経過した中、子どもたちの運動実施率が全般的に低下している。また、社会体育移行後、子どもたちの現状把握を行っていないため、家庭や地域、学校における子どもたちの現状を把握・検証し、状況に応じて必要な対策を講じることが必要である。
- ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」の取り組みについて、今後市内全域に拡大していった時に、運動指導士が対応できない恐れがある。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

- ・うしぶかイキキクラブについては、財源面で収入の約6割超を市補助金に依存していること、会員数が増加しないことと併せて、コロナ禍による活動自粛などで思うような活動ができないことが課題としてあげられる。
- ・新規クラブ設立に向けては、地区振興会への意向調査を行い、2地区振興会が強く関心を示しており、早急に団体にアプローチする必要がある。
- ・健康運動教室については、参加者の高齢化やコロナ禍による不安などで休会者や退会者が増加し、教室の存続が危ぶまれる教室が出てきており、そうしたエリアの会員募集について急務となっている。
- ・障がい者スポーツの普及では、支援者を増やすことが重要であり、障がい者スポーツ指導者との連携体制作りが必要。

◆施策計画Ⅲ 競技・交流スポーツの振興

- ・トップアスリート育成事業については指定選手数が伸び悩んでいることと、トップレベルを指導する上級コーチの推薦が過去4年間において挙げられていない。優秀な選手を育てるためには優秀な指導者が求められるため、各種目協会においてもトップレベルの指導者が必要性である認識と育成が急務と考える。
- ・令和4年4月の設立に向けてスポーツコミッションが取り組む推進戦略を庁内プロジェクトで策定中である。また、運営を民間事業者へ委託する予定で、委託方法等についての検討が必要。

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

- ・既存施設の老朽化が進む中で、特に体育館については築25年を経過した施設が多いため、劣化状況や設備等を十分に調査し、天草市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に改修・修繕を行うことで長寿命化を図り、快適に利用できる環境整備を進めていく必要がある。
- ・維持管理費削減のための自主開閉や地域への管理委託を行うなどの必要がある。今後も施設の利用頻度等の状況も含め、地域住民や利用者との十分な協議を行い、類似施設の整理・統廃合を行わなければならない。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 子どもスポーツの振興

- ・社会体育移行後の子どもたちの現状を把握するために、学校教育課と連携の上、家庭や学校、社会体育クラブの現状を把握・検証し、課題の洗い出しを行う。
- ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」の取り組みにおいて、運動能力調査時に保育士だけで評価ができる「子どもの動きづくりに関する判定基準書」(以下「基準書」という)を作成し配布する。
- ・令和3年度に作成する「運動能力調査」の基準書を事業実施する保育所(園)に教示し、各保育所において園児の身体の動きづくりの判定を行い改善につなげる。
- ・令和3年度に実施する社会体育移行後の検証において露呈した課題への対策を講じて、社会体育クラブへの支援を行う。

◆施策計画Ⅱ 生涯スポーツの振興

- ・新規の総合型地域スポーツクラブの創設に向け、意向調査で関心を示した団体と協議を進めていく。
- ・健康運動教室について、参加者が少ない等課題を抱える教室等については、市が直営で運営し、地区振興会や地域の高齢者が集うサークルなどに呼びかけて参加者を増やし、教室が閉鎖することのないよう早めにテコ入れを行う。
- ・障がい者スポーツの普及に向け、市内の障がい者スポーツ指導者団体と連携した体制作りを行う。
- ・障がい者スポーツフェスタの開催に向けては、関係団体の意見を取り入れながら進める。

◆政策計画Ⅲ コミュニティ施設の整備・活用の推進

- ・トップアスリート育成事業については、市スポーツ協会を通じて各種目協会へ再度事業の浸透を図るとともに、上級コーチの必要性を伝え、優秀な指導者の育成につなげる。また、社会体育クラブ指導者研修会においても事業説明を行い、周知を図る。
- ・天草マラソン大会については、開催時期と種目の見直しの他、新型コロナウイルス感染症対策等について検討を行う。
- ・スポーツコミッションについては、民間による運営を行うため委託方法を早急に決定し、その準備に取り掛かる。併せてコミッションの具体的な活動戦略を定める。

◆施策計画Ⅳ スポーツ施設の充実

- ・施設の老朽化状況等の再確認や点検等を行い、計画的な改修等を実施する。また、整理されていない類似施設や過去3年間利用されない夜間照明施設についても、地域住民と十分な協議を行い、廃止を進めていく。
- ・維持管理費削減の取り組みとして、利用頻度に応じた自主開閉や運動広場の清掃業務委託の内容見直しを行い、地区振興会や利用団体等に委託できるように検討を行う。
- ・体育館及びグラウンド等の施設の整理・統廃合に向けて関係地区と地元住民と協議を進めていく。

政策14 移住・定住の促進

| No | 象徴的指標 | 測り方（数値） | 単位 | H26 （初期値） | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】 H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 |
|----|------------------|------------------------|----|--------------|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|---------|
| 9 | 多くの人が移住・定住していること | 移住・定住者の人数（平成20年度からの累計） | 人 | 173 | 264 | 363 | 469 | 【253】 569 | 665 | 752 | 【970】 |

| 施策計画 | 成果指標名 | 単位 | 現状値 （H26等） | 【前期目標値】 H30（※H29） | R1 | R2 | 目標値 （R4年度） |
|------------|------------------|-----|---------------|----------------------|-----|-----|---------------|
| I 移住・定住の促進 | 移住・定住に関する問い合わせ件数 | 件/年 | 79 | 【95】 350 | 406 | 292 | 【300】 |

●環境指標への反映（分析）

移住希望者への対応については、30代から40代の子育て世代の希望者が増えている現状を踏まえ、実際に本市に移住した女性を移住・定住コーディネーターに任用し、3名体制で移住の相談へ対応したことから、着実に増加している。

また、コロナ禍の影響から、例年、都市部で開催されていた移住相談会への参加や、市独自の移住セミナーが開催できない現状を踏まえ、令和2年6月からオンラインでの移住相談受付や、オンライン移住体験ツアーなど、オンラインを活用した取組みも行ってきた。このような取組みもあって、令和2年度は、87人の方に移住いただき、前年度と比較して約9%減で抑えることができた。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画I 移住・定住の促進

- 都市部等での移住相談会開催や、移住・定住サイト「あまくさライフ」の内容の充実、さらには、短編PR動画やフォトブックなどの情報ツールの充実を図るなどの取組みにより、相談件数の増加に繋がっている。
- 移住を受け入れる環境を整える面では、平成31年3月に策定した「移住・定住促進計画」に沿い、お試し住宅におけるインターネット環境の整備や、浄化槽設置補助金を賃貸住宅までの対象拡大、農業の権利取得に係る下限面積要件の緩和、さらには、移住した方などをサポーターに登録する制度を開始するなど、移住希望者の移住・定住の実現に向けた取り組んだ。
- 空家等情報バンクの登録物件数を確保するとともに、定住奨励金や空き家活用事業補助金の制度周知を図り、併せてコロナ禍の現状に対応するためのオンライン移住相談を開設するなど、オンラインを活用した取組みにより、令和2年度も87人の移住者を確保できた。

●課題

◆施策計画I 移住・定住の促進

- 新規の相談件数が増加している一方で、空家等情報バンクに登録される物件数は約110件程度であり、まだまだ物件が不足している状況である。そのため、空き家所有者に対しての制度の周知徹底や、空き家の掘り起こしを進めていかなければならない。
- 移住の取り組みと併せて定住に向けた取り組みも必要となる。移住から3年後にも天草市に住所がある定住世帯の割合は、令和3年3月末時点で、約82%であるが、更なる定住率の向上に向けた方策を考える必要がある。
- コロナ禍でリアルなイベントが開催できない中で、移住希望者の対応策を考える必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画I 移住・定住の促進

- 地区振興会や出前講座などの機会を捉えて、空き家等情報バンク制度の周知を図る。
- 移住定住サポーター登録制度における登録者の増加を図るため、移住者へのサポート体制を充実させるなどの制度の充実に取り組む。
- オンラインを活用した移住相談やバーチャルによる空き家見学などを企画し、実行する。
- 新たな移住相談会の開拓（観光や就職相談等とのタイアップなど）
- 移住希望者の情報や相談の対応、空き家バンク登録物件情報などを一元して管理するシステムの構築を行う。

政策15 公共交通による移動利便性の向上

| No | 象徴的指標 | 測り方（数値） | 単位 | H26 (初期値) | H27 | H28 | H29 | 【前期目標値】 H30 | R1 | R2 | 【R4目標値】 |
|----|---------------------|-----------------------|----|--------------|------|------|------|----------------|------|------|---------|
| 18 | 市内外への移動がしやすくなっていること | 市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合 | % | 23.6 | 23.3 | 29.7 | 31.7 | 【32.1】 29.5 | 28.0 | 32.5 | 【40.5】 |

| 施策計画 | | 成果指標名 | 単位 | 現状値 (H26等) | 【前期目標値】 H30(※H29) | R1 | R2 | 目標値 (R4年度) |
|------|---|------------------------------|-----|---------------|----------------------|---------|---------|---------------|
| I | 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり(各拠点の魅力向上・機能維持)に寄与する公共交通網の形成 | 路線バス等の利用者数 | 人/年 | 438,275 | 【429,000】 381,900 | 370,408 | 315,031 | 【397,000】 |
| | | 航路の利用者数 | 人/年 | 353,513 | 【352,000】 350,381 | 321,328 | 169,920 | 【352,000】 |
| | | 航空路の利用者数 | 人/年 | 76,387 | 【80,000】 76,243 | 47,960 | 24,833 | 【82,000】 |
| II | 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進 | 「おでかけ促進事業」、「乗り方教室等」に参加した市民の数 | 人 | — | 【—】 0 | 212 | 30 | 【1,000】 |
| III | 交通不便地域対策の推進 | 交通不便地域数 | 数 | — | 【—】 86※ | 84 | 83 | 【76】 |

●環境指標への反映（分析）

公共交通を維持することで、住民の足の確保につながっている。また、陸・海・空の交通体系を維持・確保していることで「市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合」が増えていることにつながっていると思われる。

●令和2年度の取り組み

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - ・コロナ禍の影響により、移動者の減少や減便等による利用者数が減少となったが、平成29年度に策定した「天草市地域公共交通網形成計画」に基づき、各種交通資源を効率的・効果的に組み合わせ持続可能性のある各公共交通を運行（航）し、市民の移動利便性向上を図った。
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - ・平成29年度に策定した「天草市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の持続可能性を高めるため、「乗って守る公共交通」の方針の下、自治体、交通事業者、住民の連携による利用促進策を実施し、利用者の維持増加を図った。
- ◆施策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - ・平成29年度に策定した「天草市地域公共交通網形成計画」に基づき、1便あたりの輸送人員が少ない路線等を廃止し、代替交通として地域のニーズに即した乗合タクシーの運行を開始した。
 - ・多様な交通モードの活用・効率化の観点からスクールバスの混乗制度を開始した。

●課題

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - ・コロナ禍の影響による利用需要の減少
 - ・路線バス事業者への欠損補助額増加
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - ・公共交通を利用したことがない人へのアプローチをどのように行っていくか。
- ◆施策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - ・現在、自助共助で移動している地域住民が移動困難者になった場合の対応

●令和4年度の目標をめざした今後の取り組み

- ◆施策計画Ⅰ 多様な交通モードの連携による持続可能性のある公共交通網・まちづくり（各拠点の魅力向上・機能維持）に寄与する公共交通網の形成
 - ・コロナ禍収束後を見据えた利用促進策の実施
 - ・熊本県と連携した路線バス事業者への補助制度の変更協議
 - ・路線バスの幹線を含めた路線の見直し（減便やルート変更等）協議
 - ・天草エアライン整備品質の向上のための予防的整備の実施
 - ・公共交通網整備のための多様な交通モードの活用・効率化（コミュニティバス・乗合タクシー・スクールバスの活用）
- ◆施策計画Ⅱ 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進
 - ・高齢者サロンでの路線バス乗り方教室等を行い、利用促進の働きかけを行う。
 - ・コロナ禍における小、中学生を対象とした路線バス乗り方教室の開催方法について、実施方法を学校側と協議を行う。
 - ・免許返納者等の移動困難者に対し、公共交通乗り方教室を開催する。
- ◆政策計画Ⅲ 交通不便地域対策の推進
 - ・向辺田地区スクールバスの乗降場所を路線上へ拡大するため、地域住民のニーズ把握を実施
 - ・交通不便地域において一定ニーズが想定される地域の詳細調査の実施と対応策の検討
 - ・交通不便地域における定期的な実態把握の実施